

平成 27 年度 第 1 回文化財審議会議事録

開催日時 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 35 分

開催場所 多治見市文化財保護センター

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 谷口幸子 水野卓夫 齊藤基生
長谷川幸生 立花昭 岩井美和

欠席委員 加藤桂子

事務局出席	多治見市教育委員会	教育長	渡邊哲郎
	文化財保護センター	所長	小澤稔
	〃	総括主査	山内伸浩
	〃	主査	矢部由美子
	〃	嘱託学芸員	黒田祐規子
	〃	嘱託学芸員	三浦哲史

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、議事録署名者の決定
- 4、議事・議題
 - (1) 【諮問】 虎溪山シデコブシ群生地 の指定内容について
 - (2) 平成 27 年度文化財保護センター年間計画について
 - ①指定文化財関係
 - ②埋蔵文化財関係
 - ③普及啓発
 - (3) その他
 - ①棟札調査について
 - ②軸物調査について
 - ③コウモリ調査について
 - ④たじみ市民提言会議について
 - ⑤各審議会委員の現状報告等

教育長のあいさつ

お忙しい中お集まり頂き、ありがとうございました。また、4月の陶器まつりの朱印状展示の際には、各委員に大変お世話になりました。

多治見市の教育方針は、子供たちに多治見の文化財に触れ、少しでも興味を持ってもらうことです。今年度からは、新たに土曜学習講座をスタートさせ、第1回目は、虎溪山永保寺で実際に文化財に触れるという、学校では行えない体験をしました。定員を大幅に超える参加があり、多治見市の歴史の奥深さを分かってもらえたと思います。今後も、文化財に限らず産業や自然などを子供たちに伝えて行きたいと考えています。その際には、また各審議会委員に、ご協力をお願い致します。

議事録署名者選出

事務局から、深谷委員・立花委員を指名、承認。

議題（1）【諮問】虎溪山シデコブシ群生地 の指定内容について

委員：虎溪山シデコブシ群生地の指定内容について諮問が出ているため、審議会の答申書を最終検討したい。これまで何度も修正を加えてきた答申書である。事務局から、修正箇所を含めて説明をお願いします。

事務局：前回の審議会で、指定範囲の拡大を含め、虎溪山シデコブシ群生地を指定する同意を得た。その後、追加・修正があったため、再度諮問を行う。

まず、種別名称であるが、指定された当初は、ひらがな表記の「しでこぶし」群生地であった。しかし、通称では地名の「虎溪山」を付け、虎溪山シデコブシ群生地として呼ばれるようになり、当初の指定名称とは異なっている。多治見市内には、シデコブシの生息地がいくつか存在するため、これを機に、「虎溪山」と地名の入った「虎溪山シデコブシ群生地」と名称を改めたい。次に、所在地も従前の虎溪山町2丁目地内から、指定範囲の拡大に伴って「1丁目及び」2丁目地内と変更する。さらに、指定範囲の詳細な番地も記入した。答申理由も目を通し確認して頂きたい。それを踏まえ、ご意見などあれば伺いたい。

委員：答申書の内容で、種別名称・所在地・指定範囲・答申理由、以上の内容でよろしいか。

委員：確認だが、シデコブシは長崎県の対馬にも群生地はないのか。

委員：シデコブシではなく、ヒトツバタゴではないか。

委員：もし、シデコブシであったら、答申理由の「シデコブシは伊勢湾を囲む愛知県、三重県、岐阜県にのみ自生する」という文言と違って来るため、シデコブシかヒトツバタゴか確認してもらいたい。

委員：指定範囲は、どこからどこまで拡大されたのか。

委員：道路からコンクリートの川に沿って、拡大されている。指定に十分な範囲は確保さ

れている。

事務局：現在道路が拡幅されているが、その部分は含まれていない。

委員：拡張して虎溪山町 1 丁目も含むということによろしいか。シデコブシの群生地が対馬にもあるか確認した後、答申書を提出してもよろしいか。

全委員：異議なし。

議題（２）平成 27 年度文化財保護センター年間計画について

① 指定文化財関係

委員：年間計画の指定文化財関係の説明をお願いします。

事務局：虎溪山シデコブシ群生地の保護事業について、大きく 3 つ行っている。1 つ目の湿地の植生調査は、真冬の 12 月から 2 月を除いて毎月 1 回、植物の会に依頼して行っている。2 つ目の水量調査は、引き続き業者に委託している。この調査は、平成 29 年度末まで行う予定でいる。月 1 回データを回収し、年度末に報告を受けている。今のところ、水量に変化は見られないが、昨年 9 月くらいから雨量の影響をあまり受けることなく、一定の水量を保つ傾向にある。住吉の工事の進捗状況も確認しながら、今年度、注意して調査を行っていく必要がある。もし、何かあれば、委託業者から連絡が来るようになっている。3 つ目の笹の草刈は平成 23 年度から継続し、今年度も年 2 回指定地内の一部で草刈を行う。それによる湿地の水量の変化や植生の変化を観察する。緑化公園課と環境課、審議会の委員 2 名に協力をお願いします。シデコブシは以上である。

北小木のホタルの保護事業に関しては、これからホタルの生息数調査が始まる。ゲンジボタルは 6 月 1 日から 29 日の毎週月曜日と木曜日の夜 8 時から、ヘイケボタルは 7 月 6 日（月）、13 日（月）の 2 回、ホタルの数を調査する。急遽、南姫中学校の 1 年生が、総合学習でホタル調査に参加する予定となった。ホタルの数が最も多い 6 月の 2 週目から 3 週目にかけて参加するため、各委員には協力をお願いしたい。毎年行っているカワニナの調査は、10～11 月の日曜日に、ホタルの幼虫の餌になるカワニナの数や大きさなど、ゲンジボタルの生息数に関連して調査を行う。北小木川の草刈は、年 3 回行い、1 回目はボランティアの参加で 5 月 17 日に行った。2 回目は 8 月に業者委託で行い、3 回目は再びボランティアの参加を募って 11 月頃の日曜日に行う。これは、ホタルの生息地の環境整備を目的としている。昨年度から始まった北小木町の要望による農薬散布の件は、ホタル調査後、北小木町と話し合いを行い、ホタルの生息状況を見ながら 7 月下旬から 8 月上旬の間に決定したい。その後、9 月から 10 月にかけてカメムシの被害調査を行う。北小木川の清掃と水生昆虫調査は、8 月 2 日（日）に多治見自然の会が主催で文化財保護センターも協力して行う。まず北小木川沿いのゴミ拾いを行ってから、川の中に入って水生昆虫の調査を行う。ホタルの件は以上である。

サクライソウの調査については、多治見自然の会が主催となって毎年行っている。今年度は、7 月 25 日（土）午後 2 時から行う。昨年度、岐阜大学名誉教授の高橋先生と専

門の審議会委員 2 名と話し合い、厚く堆積した落ち葉を取り除いた区画を一部作り、環境を変えてみようという案が出た。そのため、調査前に高橋先生に調査方法などを伺う予定だ。

新羅神社の修理報告書作成は、校正に時間がかかっており、今年度まで印刷・製本の時期を変更し、7月末に完成予定である。

文化財指定に関して、西浦家文書と虎溪山 1 号古墳の出土遺物の 2 件が上がっている。西浦家文書は、所有者に申請書の作成をお願いしている。郷土資料室の確認後、教育委員会に提出されるだろう。齊藤委員から要望のあった虎溪山 1 号古墳の出土遺物の指定に関しては、リスト化した後に教育委員会を通して、今年度中に審議会にかけようと考えている。

指定文化財以外では、各種調査をするものを上げている。軸物調査は、昨年度市内の寺で調査を 1 度行った。軸物が大量にあるため、寺に了解を得て引き続き調査を行うこととなった。今年度は、6 月以降から月 1 回郷土資料室と調査を行っていく予定である。近代和風建築調査は、平成 25 年度から県事業として行っており、今年度末に報告書が刊行される予定だ。多治見市は 2 次調査がほぼ終了している。今後は、執筆内容を 2 次調査対象の各所有者に確認してもらうことと、数多く行った 1 次調査のリストを報告書に載せるため、詳細事項を各所有者に再度確認する作業がある。西浦家文書調査は、郷土資料室に委託し、平成 20 年度から行っている。今年度は、月 2 回の調査委員会を行い、目録データの作成、難読文書の解読、既存資料調査等を行い、平成 28 年度に目録が刊行する予定だ。コウモリ調査は年 3 回行っており、7 月に子供がいるかどうか、10 月に冬眠しているかどうか、3 月に冬眠から目覚めたかどうかの確認を行っている。コウモリ学会会長と野鳥の会の会員とトンネルに入って調査を行っている。仏像調査は、市内の寺が所有する仏像 1 体について行う予定である。今年度行う調査は以上である。

追加事項であるが、前回の審議会で上がった他地域のホタルの農薬散布状況についてまとめた。岐阜県美濃加茂市（市指定「三和のホタル」）、山口県下関市、岡山県勝央町（県指定「滝川ホタル生息地」）、富山県高岡市（県指定「トヨミとゲンジボタルおよびヘイケボタル生息地」）では、ホタルの生息数調査を行っていなかったり、農薬の散布状況を把握していない地域もあったが、共通して特に農薬散布の規制は行っていない。また徳島県吉野川市美郷（国指定「美郷のホタルおよびその発生地」）では、そもそもの環境が山の中で、周辺に人家や田んぼなどないため関係ないということであった。

委員：以上の報告に対し、補足説明および質問等あればお願いします。自然環境についてはどうか。

委員：多治見市はホタルの調査を、大変詳しく行っている。

委員：他地域と比べると、多治見市は非常に慎重にホタルの生息数や農薬散布など調査を行っていると思う。

委員：心配は除草剤だけだ。除草剤は効き目が長いため危険である。

事務局：北小木町では今年度補助を受けて、一部の田んぼでイノシシ避けを電線から鉄柵に変更している。鉄柵の部分は除草シートが貼ってあった。

委員：新しい取り組みとしては、中学生のホタル調査参加である。教育的な活動と自然や文化財を繋ぐ面で、大変有意義なことである。しかし、夜の調査であり安全面は十分注意してもらいたい。

事務局：中学生が調査に参加する前に、担当教師が調査に参加し、状況を確認する予定だ。その後、入念に打合せを行ってから一緒に調査を行う。

委員：土曜学習講座で永保寺の文化財に触れたり、ホタルのような自然分野への参加は、教育面において良い方向性ではないだろうか。ただ、子供たちの安全が第一である。各委員もできるだけ参加し、援助をお願いしたい。

西浦家文書について、委員から現状報告をお願いする。

委員：平成 26 年度まで調査委員会で目録一覧の確認を行ってきた。今年度は、印刷に向けた目録一覧の修正と解説等の執筆を行っている。

委員：西浦家文書は、今年度で 8 年目の取り組みである。全体で約 3,800 点あるため、相当量の目録になるが、その目録を市民に配るだけでは意味がない。活用しやすくするために、分かりやすい解説文などの作成を検討中である。

また仏像調査を始め、文化財関係から自然分野までたくさんの調査活動があり、対応が大変かと思う。軸物調査など、特に文字資料に関わる調査は、郷土資料室と文化財保護センターが連携して行ってほしい。

② 埋蔵文化財関係

委員：埋蔵文化財関係の年間計画をお願いする。

事務局：今年度の埋蔵文化財に関わる事業計画については、まず現在発掘中の七ツ塚遺跡第 14 次調査がある。多治見市が土地区画整理に伴って多目的広場を駅北に作るため、昨年の 8 月から発掘調査を行っている。途中中断期間はあったが、現在も調査している段階だ。現状、中世の山茶碗や古瀬戸、大窯製品などの遺物は大量に出土するが、古い時代の明確な遺構は確認できていない。近代の溝であったり灌漑用水路の跡が、新しい層から見つかっているが、市民に公開できるような現地説明会は難しい状況であり、6 月の中旬から下旬を目途に、調査を終了する予定である。

発掘調査予定にあるものが、笠原町の区画整理事業に伴う砂田総作遺跡の発掘調査である。区画道路が完成間近だが、一ヶ所未調査の箇所が残っている。状況が整い次第、調査を開始する予定だ。平成 25 年度から行っている住吉古窯跡群発掘調査は、今年度末の報告書刊行にあたり、実測図の作成など整理作業を進めている。市内遺跡の発掘調査事業は、開発や個人住宅の建築に伴った事前の試掘調査で、国庫補助を受けて行っている。今年度は、3 ヶ所ほど試掘を行っている。また今年度は、平成 22 年度から 25 年度に行った試掘調査の報告書を刊行する。

大針 15 号窯発掘調査は、平成 25 年度に行った山茶碗窯の発掘調査で現在整理作業を行っている。大針 16 号窯発掘調査は、平成 22 年度に行った国道 248 号線バイパスの建設に伴った県からの委託事業で、平安時代の灰釉陶器窯であった。平成 24 年度に、県からの委託で整理作業を行っており、再び県土木と委託契約ができ次第、報告書原稿の作成に入り、今年度刊行を目標としている。

委員：七ツ塚遺跡で、これだけの遺物が出るということは、今後消費地としての住居址等が発見される可能性はないのか。

事務局：過去の調査では、竪穴住居などが見ついているが、今現在そういった古い遺構は見つっていない。理由は不明であるが、地山の直上からは、中世を主体とした遺物が多く出土し、古代の土師器や須恵器の出土も見られる。まだ、地山まで掘り下げた部分が少ないため、これから出てくる可能性もある。

③ 普及啓発

委員：普及啓発の年間計画について説明をお願いします。

事務局：普及啓発の年間事業計画であるが、4 月は美濃焼ミュージアムとの連携事業で、文化財保護センターで開催した企画展を移動展という形で 4 月の初めから 6 月末まで美濃焼ミュージアムで展示している。また、文化財保護センターでこれまで購入してきた古陶器のうち、桃山陶を中心とした収蔵品展を文化財保護センターで開催している。これも、10 月から 11 月にかけて、美濃焼ミュージアムで移動展示する予定だ。本庁舎ロビーの展示替えは、半年に 1 度行うように変更した。現在は細峯 3 号窯の発掘調査報告書が刊行されたのを機に、それらの遺物や発掘調査風景などを展示している。4 月の下旬に小学校 6 年生を対象とした遠足があり、今年度は 2 校の施設見学依頼があった。歴史の授業が始まった時期であるため、喜多町西遺跡公園内の竪穴式住居や高床式倉庫の見学、貫頭衣の着衣体験や火起しを体験してもらい、歴史に興味を持ってもらえるような活動を行った。今年度新たに始まる事業として、根本地域で収集された民具の整理作業があり、6 月からその準備などを開始していく予定だ。台帳作成や整理方法など、根本の歴史を語る会の方と話し合っって進めて行く。9 月からは、企画展「土岐川の石砂留普請～江戸時代の治水と美濃窯～(仮)」を半年間開催する。土岐川とその支流の石砂留普請を主に、江戸時代の治水と窯業を関連させて展示を行う。

委員：この企画展は、ぜひ郷土資料室と連携して行ってもらいたい。文書資料や石砂留の遺構がどこかに残っていないか、非常に興味深い企画である。また、美濃焼と関連させるのは新たな視点である。

事務局：10 月は茶碗まつりに伴って分室を開館し展示を行う。今回は、美濃焼の歴史を古代から近代まで通観できるような展示を考えている。また喜多町西遺跡公園まつりを 9 月から 11 月の間で開催する予定でいる。学校行事と重ならないように、今後日程などを検討する。1 月末には、毎年行っている文化財防火点検と永保寺防火訓練がある。1 月下

旬から 2 月上旬にかけては、小学校 3 年生を対象にした昔の暮らし授業が入る予定だ。学校用貸出セットを使って、子供たちに昭和 30 年前後に使用されていたくらしの道具に触ってもらったり、洗濯板で体験などをしてもらおう。3 月は、高田陶祖の 400 年を記念して、高田焼の歴史を企画展示する。高田の工業組合と連携して行っていきたい。

また年間を通して、広報「たじみのたからもの」の執筆、FM PiPi の出演、年 2 回の「自然と人の文化」の刊行がある。随時行うものとして、学校用貸出セットの貸出や、ホームページの更新、文化財解説看板の作成、資料の貸出等がある。

委員：喜多町西遺跡公園の遠足や昔の暮らし授業など、小学生の授業と関わって資料を提供しているが、何校ほど貸出を行っているのか。

事務局：文化財保護センター付近の 3~4 校が主である。もう少し多くの学校で使用してもらえると良いと考えている。

委員：対応が大変になるが、市内中の学校に広まると良い。新しい教科書を見たが、挿絵が何枚かあるがそれだけでは実感が湧かず実にならない。どのように使われていたか実際に触って使ってみるという体験は、非常に大切だと思う。

事務局：学校用貸出セットのカタログを充実させることと、貸し出す側と使用する側の環境を考えていく必要がある。

委員：センター職員が説明など全て対応するのではなく、教師が貸出セットをいかに活用できるかが課題になるだろう。

(3) その他

① 棟札調査について

委員：この件に関して、事務局から説明をお願いします。

事務局：市内の神社に収められている棟札の調査については、昨年の 12 月 10 日に行った。池田町屋郷土資料館資料保存会から 3 名、文化財審議会の会長、文化財保護センターと郷土資料室から各 2 名が調査に参加した。現地で棟札の数を確認しながらメモと写真撮影、計測を行い、その後台帳作成を行った。現在審議会の会長と郷土資料室で詳しい解説を行っている。

② 軸物調査について

事務局：市内の寺から依頼があり、昨年度の 3 月 10 日に軸物の調査を行った。常葉大学造形学部特任教授で岐阜県文化財審議会委員の日比野先生と文化財審議会の会長、文化財保護センターから 3 名、郷土資料室から 1 名が参加して調査を行った。日比野先生に見て頂いたが、資料の文化財的価値は低く、寺の宗派であったり歴史、地域の信仰などの面、市内の他の文化財と比較するなど、考慮して総合的に判断する必要があるという結果であった。その際、軸物の調査方法を伺ったため、今後の調査に反映させていきたい。また、悉皆調査を行ったかどうかというご意見も頂いた。まず始めに現行の寺から 1

回の調査を行っていき、市内に範囲を広げて行きたい。

③ コウモリ調査について

事務局：コウモリ学会の会長が平成 24 年度から行ってきた調査結果に、平成 26 年度 3 月に行った調査結果を加えた。調査を行っているのは 7 号トンネルで、13 号トンネルと 14 号トンネルは、コウモリ学会会長が個人的に調査を行っている。キクガシラコウモリは、11 月の調査に比べると少数が減っていた。反対にコキクガシラコウモリは数が非常に増えていた。モモジロコウモリは、1 匹のまま変化はなかった。トンネルの入り口側にキクガシラコウモリが、奥に向かった場所にコキクガシラコウモリがおり、棲み分けしているようだ。また、コウモリの糞が大量にまとまって落ちていたり、食べ物（蛾）の屑が落ちている箇所があり、そういった場所を決めているのではないかと思う。

各調査の報告は、以上である。

委員：棟札調査を行った神社には、棟札が多く現存している。一番古い棟札は、延宝 8 年（1680）で、それ以後、修復が行われる度に棟札が追加されている。その中には、野村作十郎の名も出てくる。幕末に活躍し明治 4 年に亡くなった野村作十郎と、その 100 年前にも池田町出身の同じ名の野村作十郎という人物が棟札に出てくる。つまり、「作十郎」という名を襲名していることが分かる。そういった点からも、棟札を始め銘板や碑文というのは、第一級の資料として非常に重要な文化財である。劣化が激しいものもあり、解説作業も大変であったが、郷土資料室と作業を進めてほぼ解説できた。

④ たじみ市民提言会議について

事務局：現在多治見市で、第 7 次総合計画という平成 28 年度からスタートする長期計画がある。その計画を立てるにあたり、市民の意見を伺うため、たじみ市民提言会議を行うこととなった。その会議に文化財の専門家として、文化財審議会会長に出席して頂きたいと考えているが、各審議会委員にも意見を伺いたい。これからの多治見市の文化財について、意見はあるか。

また、総合計画は行政の中で最上位の計画であり、この中にいろいろな議題が盛り込まれ、文化財以外にも産業や観光、教育、子育てなどを総合的に含めた計画である。各分野の専門家と無作為で一般市民からの代表者を同意のもと選び、多方面から意見を出し合うことを目的としている。その中で、今後の文化財のあり方や方向性といったことも、一つの議題になるのではないかと思う。

委員：一個人として出席するなら良いが、専門家の代表としての参加であるため、各委員の意見を伺いたい。また、たじみ市民提言会議は、1 回の開催ではなく定期的に行った方が有意義ではないだろうか。

事務局：8 年間の計画であることと、市長が 3 期目をスタートさせる上でのマニフェストも交えながら話し合いを行っていく会議である。事務局では、指定文化財と埋蔵文化財の

保護、普及啓発の 2 点を主に、これに関連した歴史的資料の収集・活用を議題の一つとして考えている。

また、現在地区懇談会を各地域で行っているが、その中で多治見市史の再編纂についての意見が出ている。刊行されてからかなり年数も経っているし、再編纂における人材の確保や労力などの問題も指摘されている。市史の再編纂は、準備も含めてかなりの時間を要するため、これから考えて行く必要がある。

委員：多治見市の市政の基本的な方向を決めていく第 7 次総合計画は、非常に重要な政策である。その計画の中に文化財について取り入れられることは、初めてであり大変良いことである。文化財は広範囲であるし、時間的な問題もあるため、各委員の意見を伺いながら、話し合いを積み重ねていきたい。何か意見はないか。

委員：多治見市史の上巻は、昭和 55 年に発行されたもので、新しいデータがどんどん増えている。西浦家文書、庄屋の水野家文書や民俗資料などの資料を加えれば、多治見市史で内容の薄かった部分が補強されるのではないか。合併前の笠原町の内容もほとんど掲載されていない。新しいデータが追加されていていっているため、時間はかかっても是非市史の再発行を目指してほしい。

委員：普及版や簡易版などといった分かりやすい冊子を、まず刊行するもの良いかもしれない。また、現在の多治見市史は非常に分厚い装丁で、研究者向けといった感じである。そのため、一つの考え方としてキャラクターを用いて、若い層を取り込む工夫もあって良いのではないかと思う。瑞浪市化石博物館は、戦略的にアニメキャラクターを活用して成果を出している。多くの市民に関心を持ってもらえるような工夫が、必要だろう。

委員：関心を引き付ける方法も今後の課題になる。

委員：小学校の土曜学習講座は、小学生にとって多治見を知る良いチャンスだと思う。しかし、若い教師の多くは多治見市出身者や在住者ばかりではない。地域の子供教育を担っているそういった教師は、日々の仕事に追われ多治見市のことを学ぶ時間がない。子供たちへの教育も大切だが、教師にも地域のことをもっと知ってもらいたい。教師への講習会などは行われているのか。

事務局：現在は、新任教師に 4 月に入って研修を行っている。多治見市を知るため、文化財をはじめ市政の特徴を学んでいるが、1~2 日のことである。知っていないと愛着も持てないし教えることも難しいので、今後の課題でもある。

委員：普及啓発事業の一環として、行政が長期的な見通しをもって行ってほしい。

委員：土曜学習講座が始まると、教職員の勤務状況はどうなるのか。

事務局：土曜学習講座を始めることとなった経緯は、昨年度法律が変わり、土曜日に実際の授業を行えるようになった。それに伴って、授業を行っている市もある。多治見市は、現場の教師の負担を考えて、教育委員会が主体となって行うという考え方である。前回は永保寺で行ったが、今回は美濃焼の歴史を知る講座があり、美濃焼ミュージアムで陶体験などを行う。

委員：土曜学習講座は希望者を募るのか。

事務局：部活動などを行っている生徒もいるため、希望者のみで行っている。

委員：このような形で、子供たちが文化財や自然環境に親しんでくれると良い。

委員：多治見市は、どんどん高齢化が進んでいて、祭りなど地域の行事が機能し難い状況である。数少ない若者がいても、年長者と意見が上手く合致していない。また、古民家がどんどん壊されている状況からも、そういったことが言えると思う。10年先は、このままではもっと酷い状況になる。そのため、街づくりも兼ねて、審議会や文化財保護センターなどが、そういった現場に入って、基点となる活動を広げていってはどうか。

委員：新町でも子供がいなくなり、子供会の解散に伴って獅子頭や拍子木など祭りに使用される資料の寄付があっただけだ。

委員：審議会の委員などがグループを作って、こういった地域行事の補助役ができれば良いと思う。活性化されてくると、活動の輪も自然と広がってくるだろう。

委員：そういった現況と課題をたじみ市民提言会議で発表しようと思う。古文書の普及も一つの大きな活動であるが、岩井委員の考えを伺いたい。

委員：市史の再編纂に関わることだが、上巻が昭和55年、下巻が昭和62年に発行されて以来、特に平成になってからの約30年近い情報が欠けているという問題がある。笠原町の情報も含まれるが、郷土資料室に平成に関する問い合わせがある時、一番回答に困る。平成の資料や写真もなく、年表もない。市政70周年の際刊行した小冊子に掲載されている年表が、唯一の資料である。市の刊行物を定期的に郷土資料室に提供してもらうなど、郷土資料室がそういった公文書的な資料を蓄えるような役割を担っていかなければならないと思う。そうしなければ、いざ市史の再編纂作業を始める時に困ることになるだろう。現状ですでに10年前のことが分からないという問題が起きている。市から広報の写真データなどの提供があった時期もあったが、担当者が代わるとなくなってしまった。

事務局：引き継ぎを徹底しなければならない。

委員：郷土資料室にどんな資料でもあると思われているが、実際にはそうとは言い切れない状況だ。

委員：新しい資料の保管場所の確保も重要だろう。谷口委員は、総合計画に盛り込みたい案はあるか。

委員：市が発展していくために、多治見市を愛する子供たちを育てることが一番大切である。そのためには、多治見市が誇りを持てる街だと、市民が自慢できるようになると良いのではないだろうか。文化財保護センターから、子供たちに多治見市の歴史や文化について発信していき、そういった機会を多く作ることが大事である。先人が、どうやって多治見市を作ってきたかを、もっと学ぶ機会が必要ではないだろうか。また、多治見市で育って良かったなと思える子供たちを育てることが、多治見市の発展に繋がり、我々の役割ではないだろうか。

委員：何年前かに、多治見市に博物館を作ろうといった計画があった。しかし残念なこと

に、その計画も立消えになってしまった。御嵩町のような町にも、立派な資料館があり、その中には谷口委員が言われたような御嵩町の歴史を通観できる展示が常設であった。多治見市では、タイル館が新たに建設されるが、施設が点在しており、それぞれの展示を行っている状況だ。第 7 次総合計画は長期的な計画であるため、一つの場所で多治見市の歴史を学べるようになると良い。

委員：以前の計画には、そのような構想があった。やはり、文化の拠点が必要だろう。多治見市の 3 本柱は、やきものと永保寺の歴史、土岐川の歴史であるため、常設で観ることができる場所が必要だ。新たに建設することが難しいなら、既存の施設で代用していく案もある。一步でも近づけるよう、将来的な構想として、上記の内容をたじみ市民提言会議で発表したい。

事務局：文化の拠点としての機能についてだが、具体的な整備案は市としてないのが現状である。市の全体の方針として、単独の施設ではなく複数の機能を統合した施設化ということは検討課題になっている。文化財保護センター・郷土資料室・美濃焼ミュージアム等の文化財関係の施設が分散しているという実態も含め、今後検討していかなければならない。

⑤ 各審議会委員の現状報告等

委員：池田町屋郷土資料館から、郷土資料室との協同企画で、「写真でたどる郷土のまち・人・暮らし」の展示を 4 月から 12 月まで行っている。50 点ほどの写真と共に、関連する民具も展示している。機会があれば、ご覧頂きたい。

事務局：埋蔵文化財に関することだが、現在平日の晴れている時であれば、6 月の中旬頃まで七ツ塚遺跡第 14 次調査を行っている。機会があれば、各委員に見学してもらいたい。